

都立高等学校における「日本の伝統・文化」カリキュラムについて

杉本昌裕

はじめに

平成一七年度に、東京芸術大学から依頼され、都立高校における「日本の伝統・文化」カリキュラム案の作成協力者になった。この事業は、東京都教育委員会が東京芸術大学に委託したものであるが、これまでの研究等が評価され作成に加わるようになった。本稿では、その過程と執筆・編集における課題等、また、本年度進行中の「日本の伝統・文化 副教材（仮称）」での課題等をまとめることで、今後、同内容について継続研究を進めるために役立てることを目的としている。

1 日本の伝統・文化の定義

(1) 平成元年と同一一年の学習指導要領における

日本の伝統・文化の扱い

図1の表で下線を引いた部分が、高等学校における日本の伝統や文化に関する文言としての扱いの変化である。現学習指導要領においては、図1の表でも分かるが、伝統、文化という単語は使われていない。基本方針においても明示されていない。日本の伝統や文化の学習を、美術や工芸の授業に取り入れ、教材研究を進めていたので、その当時残念な想いをしたことを覚えてい

図1 平成元年と同一二年の学習指導要領における日本の伝統・文化の扱い

(高等学校学習指導要領解説 総則編より)

平成元年 改訂の経緯	平成一一年 改訂の経緯
<p>①豊かな心をもち、たくましく生きる人間の育成を図ること</p> <p>②国民として必要とされる基礎・基本の重視し、個性を生かす教育の充実を図ること</p> <p>③自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を重視すること</p> <p>④国際理解を進め、我が国の文化と伝統を尊重する態度の育成を重視すること</p> <p>「キーワード」 自己教育力、心豊かな人間</p>	<p>①豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること。</p> <p>②自ら学び、自ら考える力を育成すること。</p> <p>③ゆとりある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること。</p> <p>④各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること。</p> <p>「キーワード」 学校週5日制、ゆとり、生きる力</p>

(2) 日本の伝統・文化教育の経緯(平成七年以後)

平成七年、文部省(現文部科学省)の芸術科において「日本の伝統文化」を生かした学習指導資料集を作成することになった。音楽部会、書道部会、美術・工芸部会の三部会に別れ二年間資料作成に取り組み完成したのだが、現在も発行されていない。(文部科学省に問い合わせると検討中であるという回答があった。)⁽¹⁾

美術・工芸部会の作成協力者の一人として執筆したのだが、学校教育の中に、日本画や伝統工芸の授業が導入されることを期待して書いたので、できれば、刊行して欲しいものである。

一方で、平成一三年「文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは、人々の変わらない願いである。また、文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受けられることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものである。」という目的で文化芸術振興基本法が制定された。

その中では、日本の伝統・文化と学校教育の在り方を次頁の表のように明記している。

このような経緯の中で、東京都は、平成一六年、同一七年四月に東京都で最初の都立中高一貫教育校として開校する台東地区中高一貫六年制学校(仮称)の特別枠募集B(日本の伝統文

化に関する卓越した能力に基づく入学者の募集)にかかわる諸事項及び本校の特色となる日本の伝統文化に関する教育の推進に関し、校長に提言する機関として「日本の伝統文化に関する教育推進会議」を設置した。さらに、平成一七年度に東京都教育委員会は、東京都の重点事業として「日本の伝統・文化理解教育推進事業」を立ち上げ、日本の伝統・文化理解教育を推進することとなる。

東京都の動きを見ながら、兵庫県も平成一八年に「科目『日本の文化』構想委員会を立ち上げ、平成一九年度から高等学校に導入する計画である。

(文化芸術に係る教育研究機関等の整備等)
第十七条 国は、芸術家等の養成及び文化芸術に関する調査研究の充実を図るため、文化芸術に係る大学その他の教育研究機関等の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。
(学校教育における文化芸術活動の充実)
第二十四条 国は、学校教育における文化芸術活動の充実を図るため、文化芸術に関する体験学習等文化芸術に関する教育の充実、芸術家等及び文化芸術活動を行う団体(以下「文化芸術団体」という。)による学校における文化芸術活動に対する協力への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(3) 「日本の伝統・文化カリキュラム」における「伝統・文化」の定義

「日本伝統文化」と表記せず、「伝統・文化」と表記した理由は、古き良きものとはもとより、将来に向けて今あるものを大切にしていこうという意味がある。つまり、伝統を踏まえた上で、新しいものを創造していくという、常に「今とのかかわり」を重視したのである。同カリキュラムの参考資料として執筆した文章

都立高新教科「伝統文化」

来年度スタート

東京都教委が来年度から都立高で始める新教科「日本の伝統・文化」のカリキュラムが22日、公表された。茶道や祭りに加え、これまでの家庭や近所で教えてきた折り鶴の折り方や将棋、風呂敷の使い方方も授業に登場する。体験するだけでなく、歴史や背景も学ぶことで日本文化の素養を身につけ、国際社会に通用する人材を育てようという狙いだ。新教科の採用は各校に任せられており、採用されれば生徒の選択教科として週2時間の指導が行われる。

折り鶴、将棋、風呂敷の使い方…

導内容を①日本人の心に関する②衣食住に関する③芸術や芸能に関する④保存や修復など「伝承」に関する⑤分類、具体的テーマを例示した。たとえば「風呂敷に学ぶ」では、風呂敷の包み方の作法を体験し、新しい使い方提案「はしとわん」では絵巻物などで食器の変遷を学んだり、はしの正しい使い方を身につけたりする。鳥獣戯画、北斎漫画から「ニメハ」では、日本固有の技法をヒントに創造への工夫を考える。都教委ではこの授業がきっかけとなって古典や工芸などの専門分野に興味を持つ生徒が増えることを期待している。

読売新聞 2006 (平成18) 年6月23日 (金) 朝刊

が分かり易いので引用する。

「現在、海外で日本文化が高い評価を得ています。和食をはじめ、漫画、アニメーション、ファッション等、いずれも私たちにとって身近な生活文化であり、大衆文化です。

古い文化だけにこだわることなく、現代の社会に根付いているこれらの文化を取り上げることが必要です。

また、漫画やアニメーションなどの文化のどこが、世界的に高く評価されているのかを、生徒が調べ考えることは、日本のすばらしさを再確認することにつながります。さらに、現在は評価されていなくても、いずれ海外に向けて発信できる文化について思いを馳せることは、新たな伝統・文化を創造することにつながっていきます。

本資料にも、漫画やアニメーションをテーマに取り入れた単元例を紹介していますので、参考にしてください。」と記述してある。

2 カリキュラム作成にあたって

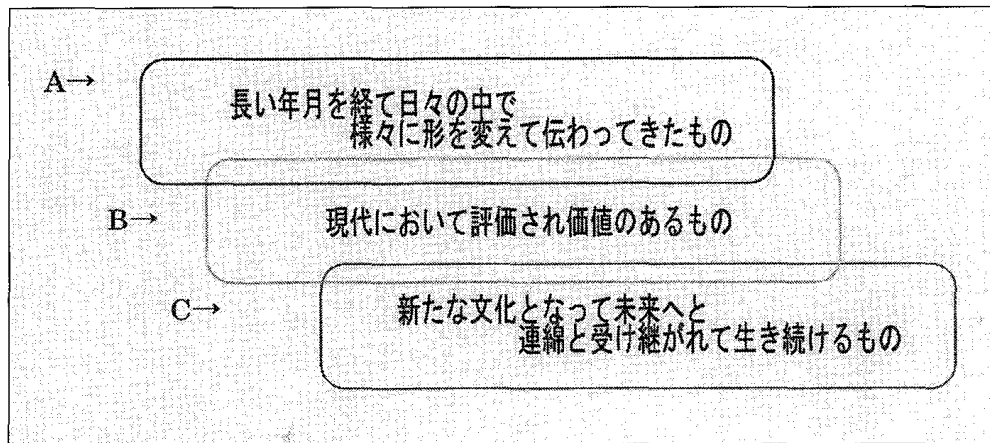
執筆した中で、第二章「教育課程編成の基本方針」と第3章「日本の伝統・文化の目標及び指導内容」、第五章「年間指導計画例」は何度も書き直し検討した部分である。当初執筆した内容を東京都教育委員会が最終的に公表するため、様々な課題が浮上した。それらの課題を紹介することから「日本の伝統・文化」に対する考えを深めていく。

(1) 目標

日本の伝統・文化理解推進教育の目標は、「国際社会に生きる日本人としての自覚と誇りを養うとともに、多様な文化を尊重できる態度や資質をはぐくむ。」ことである、これは、既にできていたので肉付けすることから始まった。以下の文を原案としたのだが、全文原案どおりである。

「日本の伝統・文化」の時間においては、以上の目標に基づき、各教科、特別活動及び総合的な学習の時間における伝統文化教育と関連を図りながら、計画的・発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し伝統・文化の価値や日本人としての自覚を深め、日本の伝統・文化の実践力を育成するものとする。

日本の伝統・文化を学校教育に取り入れる意義であり目標は、日常的な生活体験や行事、慣習、行動様式が著しく多様化し、さらに国際化が急激に進展する今日、学校・家庭・地域社会が連携を図りながら、日本の伝統・文化を尊重する心を生徒一人一人に身に付ける指導を重視することが、大変必要となっている。国際社会で信頼される日本人となっていくためには、まず、日本の伝統・文化のよさや豊かさに気付き、その価値や意義を理解すること、そして、自分の生まれ育った郷土や自国に誇りと愛着をもち、自分が日本人であるというアイデンティティを



確立することが大切である。

各高等学校においては、各教科、総合的な学習の時間、特別活動に位置付けているが、世界に対して発言・発信できる日本人としての資質や能力を育成するには、体験的で実践的な指導や国際交流を展開する教育が求められる。学校設定教科・科目に「日本の伝統・文化」を位置付けることは、郷土や自国の伝統・文化、歴史に対する理解を深めるばかりでなく、伝統・文化を継承・

発展させる主体的、創造的な実践力を培うことを可能にするものである。そうした資質や能力が基盤となって、異文化を理解し大切にしようとする心、価値観の違いを認め合う心がはぐくまれ、真の国際人を育成することにつながっていくと考える。

(2) 「日本の伝統・文化」を考える三つの流れ

国際社会で活躍する人材を育成する観点にたち、日本の伝統・文化を三つの流れに整理し、カリキュラム開発の考え方の基本とした。

上の表が当初考えたものである、それぞれを独立させるか分離させるかで、A、B、Cの位置関係を幾通りも考え、このような表ができあがった。色使いや構成は違いますがこれも原案どおりである。ただ第一章の中で使われることになった。

(3) 指導内容について

指導内容作成が最も苦労した部分である。実際は、年間指導計画二例を作り上げてから、もう一度整理し直して作成した。「日本の伝統・文化概論」は、平成一六年に委員となった「日本の伝統文化に関する教育推進会議」において、三浦朱門委員（元文化庁長官、現日本芸術院長）、米長邦雄（東京都教育委員、永世棋聖）ら各委員からの話と学校が提示した資料や発言等を踏まえて作成している。また、学習指導要領では「道徳」において我が国の伝統と文化について多く述べられているので、表現の仕方や記述等を参考にしている。

(1) 日本の心に関すること

①日本人の心を感じる繊細な自然や人間としての細やかな礼儀・作法を理解し、生活の中で生かす工夫や他者に説明・発信することができること。

②言葉や仕草の中に込められた日本人独特の美しさを味わい、自らも使えるようにできること。

③郷土や地域の中で共に生まれ育ったもの同士において、今も受け継がれている慣習や人と人の絆などの意味を理解できること。

④伝統や文化に残る差別や偏見に対して正しい判断をもち、豊かな文化を創造する力と文化を伝承する心をはぐくむこと。

(1) 日本の心に関すること

①日本人の自然に対する繊細な感覚や人間としての細やかな礼儀・作法を理解するとともに、生活の中で生かす工夫や他者に説明・発信すること。

②言葉や仕草の中に込められた独特のよさや美しさを味わうとともに、自らもそれらを表現すること。

③郷土や地域の中で今も受け継がれている慣習や、人と人との絆などについて理解を深めること。

④囲碁・将棋、茶道、華道、武道などにかかわる伝統的な考え方を理解し、そこに込められた精神文化を探ること。

⑤地域の歴史を学ぶことを通してそれぞれの文化の違いに気付き、文化の発信や創造に生かすこと。

(2) 衣食住に関すること

①日本の衣食住の総括的な変遷や特質を調べたり、感じたりしながら、日本の伝統・文化を伝承する態度を育てること。

②和装のもつ豊かな日本美に興味をもつとともに、行事や四季折々に着る和服の着付けや歩き方などの基礎を身に付けること。

③和食や和食器等、調理道具に込められた人々の思いや心を理解すること。

④日本の住空間が自然との関わりから発展してきた歴史、自然との調和を考えてつくられてきた過程に対する理解を

⑤地域社会の歴史を学ぶことを通してそれぞれの文化の違いに気付き、文化の発信や創造に生かすこと。

(2) 衣食住に関すること

①日本の衣食住の総括的な変遷を調べたり、その特質を感じとったりしながら、日本の伝統・文化を伝承する意欲と態度を身に付けること。

②和装のもつ豊かな美に興味をもつとともに、行事や四季折々に着る和服の着付けや歩き方などの基礎を身に付けること。

③和食や和食器等などの道具に込められた人々の思いや心を理解すること。

④日本の住空間が自然との関わりから発展してきた歴史、自然との調和を考えてつくられてきた過程に対する理解を深

<p>深め、文化遺産として尊重すること。</p> <p>⑤ 衣食住文化を支えてきた職人たちの技や道具のすばらしさに気付くとともに、技の継承や道具の工夫など、伝統・文化を尊重し発展できる力を養うこと。</p> <p>(3) 芸術や芸能に関すること</p> <p>① 日本の芸術や芸能の特質や変遷を理解し、文化の継承と創造への関心・意欲を高めること。</p> <p>② 古典から現代までの文学・美術・音楽作品、郷土の伝統芸術や芸能の多様性を理解し、誇りをもって他者や国際社会に説明したり、紹介したりできること。</p> <p>③ 囲碁・将棋、茶道・華道、歌舞伎や落語などにふれなじむことを通して、思想性、創</p>	<p>め、文化遺産として尊重する態度を身に付けること。</p> <p>⑤ 文化を支えてきた人たちの技や道具のすばらしさに気付くとともに、技の継承や道具の工夫など、伝統・文化を尊重し発展できる能力を身に付けること。</p> <p>(3) 芸術や芸能に関すること</p> <p>① 日本の芸術や芸能の特質や変遷を理解し、文化の継承と創造への関心・意欲を高めること。</p> <p>② 古典から現代までの文学・美術・音楽作品、郷土の伝統芸術や芸能の多様性を理解し、誇りをもって他者や国際社会に説明したり、紹介したりできる能力を身に付けること。</p> <p>③ 多様な芸術や芸能にふれることから、表現や創造へと発展的に取り組める態度を身に</p>
---	--

<p>造力、侘びや寂、洒落や粋といった感性をはぐくむこと。</p> <p>④ 芸術や芸能にふれることから、表現や創造へと発展的に取り組める態度を育成する。</p> <p>(4) 保存や修復等「伝承」に関すること</p> <p>① 伝統・文化を保存・修復する意義を知り、日本の文化を伝承する能力を培うこと。</p> <p>② 古い技術に学びながら、新しい時代の文化の発展や創造に貢献できる人材を育てること。</p>	<p>付けること。</p> <p>(4) 保存や修復等「伝承」に関すること</p> <p>① 伝統・文化を保存・修復する意義を理解し、日本の伝統・文化を伝承する意欲と態度を身に付けること。</p> <p>② 古い技術に学びながら、新しい時代の文化の発展や創造に貢献しようとする意欲と態度を身に付けること。</p>
--	--

<p>造力、侘びや寂、洒落や粋といった感性をはぐくむこと。</p> <p>④ 芸術や芸能にふれることから、表現や創造へと発展的に取り組める態度を育成する。</p> <p>(4) 保存や修復等「伝承」に関すること</p> <p>① 伝統・文化を保存・修復する意義を知り、日本の文化を伝承する能力を培うこと。</p> <p>② 古い技術に学びながら、新しい時代の文化の発展や創造に貢献できる人材を育てること。</p>	<p>付けること。</p> <p>(4) 保存や修復等「伝承」に関すること</p> <p>① 伝統・文化を保存・修復する意義を理解し、日本の伝統・文化を伝承する意欲と態度を身に付けること。</p> <p>② 古い技術に学びながら、新しい時代の文化の発展や創造に貢献しようとする意欲と態度を身に付けること。</p>
--	--

<p>造力、侘びや寂、洒落や粋といった感性をはぐくむこと。</p> <p>④ 芸術や芸能にふれることから、表現や創造へと発展的に取り組める態度を育成する。</p> <p>(4) 保存や修復等「伝承」に関すること</p> <p>① 伝統・文化を保存・修復する意義を知り、日本の文化を伝承する能力を培うこと。</p> <p>② 古い技術に学びながら、新しい時代の文化の発展や創造に貢献できる人材を育てること。</p>	<p>付けること。</p> <p>(4) 保存や修復等「伝承」に関すること</p> <p>① 伝統・文化を保存・修復する意義を理解し、日本の伝統・文化を伝承する意欲と態度を身に付けること。</p> <p>② 古い技術に学びながら、新しい時代の文化の発展や創造に貢献しようとする意欲と態度を身に付けること。</p>
--	--

②変更点の分析

ほぼ、原案が採用されたのだが、下線の3点の変更されている。それについては、自らの考えを述べる。

ア「(1)日本人の心に関すること④伝統や文化に残る差別や偏見に対して正しい判断をもち、豊かな文化を創造する力と文化を伝承する心をはぐくむこと。」が「④囲碁・将棋、茶道、華道、武道などにかかわる伝統的な考え方を理解し、そこに込められた精神文化を探ること。」と変更された点

○「伝統や文化に残る差別や偏見に対して正しい判断をもち」という箇所が問題になったのだと思う。カリキュラムの細部を検討し、他の委員が執筆した単元例において、人権的な配慮が重要だと分かっていたので、あえてこのような文言にした。やはり公的な文として「正しい判断」とは、どのような判断なのかという点等が、問題となったのであろう。

イ(2)衣食住に関すること⑤において「衣食住文化を支えてきた職人たちの技や道具のすばらしさに気付く」が「文化を支えてきた人たちの技や道具のすばらしさに気付く」と変更された点

○「衣食住文化を支えてきた職人」という表現に問題がある。と後から気付いたが、「職人」という言葉を個人的には使いたかった。美術や工芸を研究する一人として、適切に表現しきれなかったことは反省点である。

ウ(3)芸術や芸能に関すること「③囲碁・将棋、茶道・華道、歌舞伎や落語を通して、思想性、創造力、侘びや寂、洒落や粹といった感性をはぐくむこと。」が削除され「(1)日本人の心に関すること」に上記のように挿入された点

○これを分析すると今回のカリキュラムの課題にも広がっていく。

- ・ 武道を取り上げなかった点
- ・ 歌舞伎や落語について、適切な単元例を示せなかった点
- ・ 「侘びや寂、洒落や粹といった感性」の使い方

以上がその理由だと考えるが、「侘びや寂、洒落や粹といった感性」については、日本人の伝統・文化におけるキーワードでもあるので、悔いが残る。

3 その後の展開から

(1) 「モダンと粹の『わ』フォーラム」シンポジウム

平成一八年七月一四日、文部科学省「丸の内文化プロジェクト」参加事業のシンポジウムを企画しパネリストともなったのだが、そこで「日本の伝統・文化」について「都市と粹ブランドの創出」というテーマで話題提供をして、次のような成果を得た。^③

① モデレーターとパネリスト

モデレーター N氏・・・一九六八年文部省入省。文化局、初等中等教育局、大学学術局、外務省、九州大学、管理局、文化庁（宗務課長、芸術課長、文化普及課長）、長岡技術科学大学教授を経て現在に至る。現在は、東京芸術大学教授で文化審議会委員も務めている。

パネリスト I氏・・・一九九六年東京学芸大学教育学部卒業、江戸東京たてももの園勤務後、現在は、古美術商に勤務。古陶磁を中心に、現代陶磁や近代絵画、漆工芸など美術に関するものを幅広く研究、美術品に対する新たな価値を考えている。

パネリスト M氏・・・平成八年東京都教育庁指導部の指導主事、統括指導主事を経て、現在は主任指導主事。平成一七年度に「日本の伝統・文化理解推進事業」を担当し、伝統・文化の「創造・創出」の重要性を強調している。

筆者 S・・・東京芸術大学日本画専攻卒業、同大学院修了。東京都公立中学校・高等学校美術科教諭、東京都の指導主事、文化庁芸術文化調査官を経て、現在は本学文学部人文学科助教授。文化芸術振興機構「JCBOX」代表も務めている。

② シンポジウムの概要

(N, I, M, S)として、上記メンバーを表記する)

東京は、様々な顔をもつ街である。そこには古き伝統が脈々と息付くとともに、新たな文化が次々と生まれている。文化行政経験者、教育者、古美術及びマーケティング研究家が新しい価値の創出を提案するというテーマでシンポジウムを行った。

(N) 文化審議会が二〇〇一年二月「文化芸術振興基本法」の方針を出し、同法が成立した。五年が経過し、現在第二次計画策定のため新たな理念を考えている。一つは「文化力」という言葉を入れる。一つは文化と経済の関係を見直す。文化は経済的にも付加価値を生み出す源泉である。文化力を国全体で高め、世界に発信する時代になってきた。

(I) 古いものには、洗練さ、成熟した魅力、遊びなどその時代の感性が存在している。中国の古美術から現代の美術まで見ていくと、「ものと人」との出会いがある。一点の古美術品ごとに物語が存在していると考えるが、このことに気付くことが文化の重要な点である。文化が人格を形成していくといっても過言ではない。文化を大切にすることから始まるのだと思う。

(M) I氏が述べているように、古美術品は価値のあるものだが、その作品がつけられた歴史や背景を知ることが重要である。文化は創り出されたものであり、創り出すものでもある。東京都が「伝統」と「文化」の間に「・」を入れたのは、伝統文化の大切さを学校教育の中に取り入れるとともに、日常生活の中で文化は創り出していくものだと考えたからである。

(S) 伝統文化を研究してきて文化観が広がった。みなさんが述べたように文化に新しい価値を見付け出すことが大切である。それをどこがやるかという「大学」がやるべきだと考えている。大学から文化力を発信できたらよい。それだけの役割が大学にはある。また、文化を創り出すにはコーディネーターが必要である。アーティストの役割も変わってくる。アニメーションやファッションを例にするが日本の文化は、現在の日本の強みである。大学と企業との連携、地域社会と

パートナーシップのある活動と人材の育成に力を入れることが文化の発展に広がっていく。

(N) まとめ まちの魅力は、①風景・景観、②文化芸術、③生活交流に要因する。まちづくり、都市づくりにはこの3点が必要である。この中の文化芸術だが、音楽と美術は実体は違ふものであるという考えやインタラクティブ（参加型・体験型）的な文化芸術の振興などといった発想の転換も必要だろう。企業による支援（メセナ活動）、文化産業の振興、文化の付加価値を認めることなどによって、文化力がついてくる。

（※本概要は速記録をもとに作成した。）⁽⁴⁾

③分析・考察

日本の伝統・文化の考え方において、テーマにも影響されたが「創り出すこと」の重要性を理解できた。また、文化力を身に付けることが、これからの日本にとって大きな課題である。そのためには、教育の中でもっと日本の伝統・文化を取り上げる必要がある。さらに体験を通して伝統・文化を理解することが大切である。

(2) 教材の開発

開発したカリキュラムをもとに、本年度は教材集とその指導

書を作成し東京都教育委員会へは提出を終えた。現在は、改善点を双方向でやりとりしながら編集を進めているところである。単元例をもとに教材は考え、二七単元から次の四単元、「囲碁に学ぶ」「大相撲と現代社会」「武道に学ぶ」「和装」（全て仮称）を追加している。内容全てについては、公表前というところで差し控えるが、縦書きに変えたり写真や図表を工夫したりして満足のいくものができつつある。

本学の美術科教材研究で、美術科の教材として「絵巻」を作成したが、それを指導目標・内容と評価規準等を変えることによって、日本の伝統・文化の教材集で紹介している。

「絵巻物をつくる」

①キャラクターを考えるための練習・・・変容

例：○が変容するパターンを考える。

※1 美術科の授業は中学校、日本の伝統・文化は高等学校を想定している。

※2 美術科では、和紙や墨、絵の具など材料・用具を工夫してつくる。

評価基準	ねらい	
<p>○自らの発想・構想を色や形で表すことができる。</p> <p>○共同制作を通して、これまで気付かなかった工夫を発見し、表現に生かす。</p> <p>○時間の流れや展開を工夫して、制作できる。</p>	<p>○形の変容について学ぶ。</p> <p>○豊かな発想でキャラクターづくりに取り組む。</p> <p>○共同作業から、発想力・構想力を高める。意味を理解できること。</p>	<p>美術科（10時間）</p>
<p>◆興味・関心をもって取り組むことができる。</p> <p>◆鑑賞の能力を重視する。</p> <p>・絵巻についての理解</p> <p>・現代のアニメとの類似点</p> <p>◆日本の伝統・文化のよさを言葉や文にできる。</p>	<p>◆「鳥獣戯画」に代表される絵巻の展開や作りかたを学ぶ。</p> <p>◆日本の伝統や文化のおもしろさに気付く。</p>	<p>日本の伝統・文化（6時間）</p>

4 課題と展望

(1) 著作権という課題

平成一八年八月二二日「東京都立学校 学校設定教科・科目『日本の伝統・文化』カリキュラム」(東京都教育委員会)が発

行されたのだが、発行前に著作権が問題となり、次のような対応に迫られた。

① 本文に掲載する写真や資料の扱い

日本の伝統・文化の中でも、手拭い、千社札、ポチ袋等の著作権、寺や学校などの法人が所蔵する作品写真を掲載する時の手続きが予想以上に大変であった。前者は、所有者の承諾が必要である。後者は、所蔵する法人から許可を得て掲載できるが、法人に対して寄附をするという形をとるようである。⁽⁵⁾

今回の場合微妙なのは、本資料の扱いである。学校教育の資料ではあるが、東京都が印刷実費で販売したので、著作権の問題が発生したようである。また、作成中の教材集は、教科書に準じる図書かという点と販売する場合に問題が生じてくることになるだろう。⁽⁶⁾

② 執筆者の権利

原稿入稿後、執筆者の名前については代表者しか入れないと、東京都から連絡があった。日本の伝統・文化理解教育推進事業に取り組み東京都がこんなことを言い出すことに憤り、筆者としてまた編集をした者として、執筆した部分の掲載を拒否する連絡をした。一〇〇頁中三〇頁を執筆し、その中でも重要なパートを書いた者が拒否をしたので大変なことになったようであ

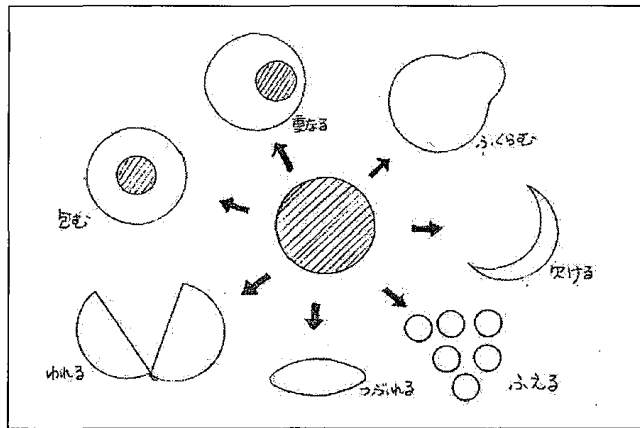
る。著作権については、文化の普及や振興を図る仕事をしていするため譲れないものがある。最終的には「開発共同研究者」として全員の名前を掲載することで譲歩はしたが、個人的には残念な想いである。本年度に発行する教材集は現在交渉中である。日本の社会には、まだまだこういった矛盾が存在する。今回掲載した文は、自らが執筆したものであるが引用と明記しなければならぬのか？ 日本の伝統・文化を研究するものとして改善しなければならぬ課題である。⁽⁷⁾

(2) 文化の多様性と広がりへの対応

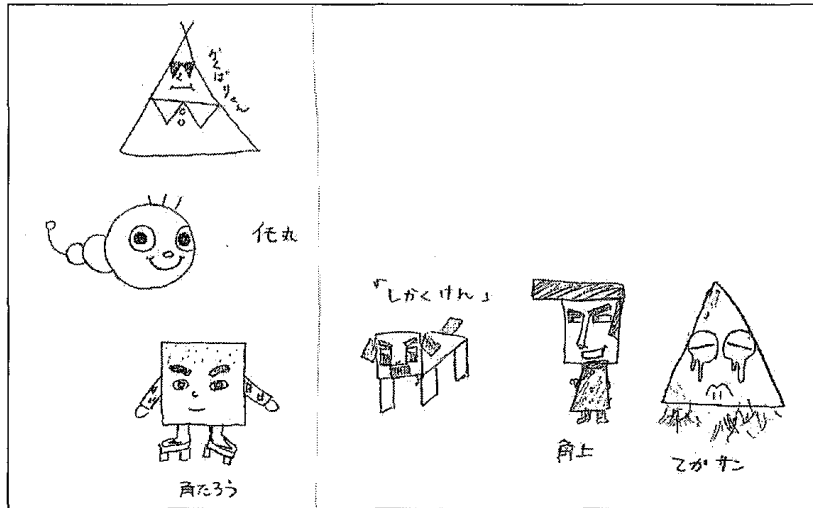
日本の伝統・文化の範囲をどこで線引きするかも大きな課題である。また、流派のある日本文化を取り上げることの難しさを体感した。文化は創り出すものでもありと定義した訳であるから、許容範囲も広がっていくことが基本である。一定の基準をつくるのは仕方がない。今回掲載仕切れなかった伝統・文化があることは認識しているので、今後も引き続き工夫していくことが重要だと考える。

もう一つ、日本の伝統・文化は小・中学校教育において、各教科や総合的な学習の時間の中に、具体的なカリキュラム案等を提示して位置付ける研究が必要だと考える。この研究については、今後も引き続き深めていく予定である。

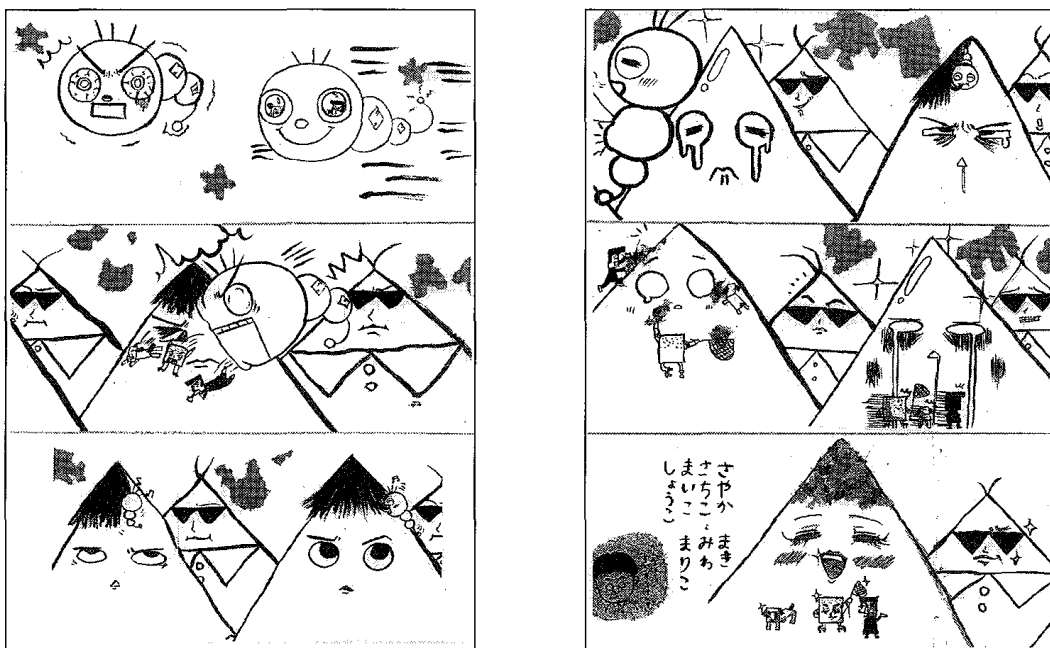
[絵巻物をつくる]



① キャラクターを考えるための練習・・・変容
例：○が変容するパターンを考える。



② ○△□を変容してつくったキャラクター



③ 絵巻物制作 (共同制作)
本学の学生が協力してくれた絵巻作品 (2006年)

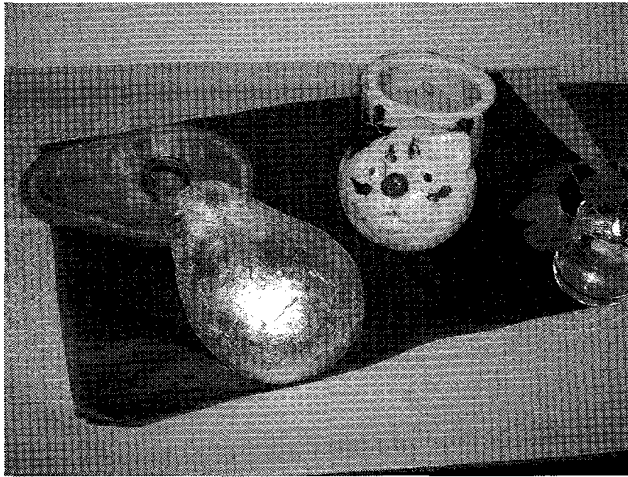
(1) 担当者が変わったようだが、前向きに検討はしているとのことである。
 (2) 台東区中高一貫六年生学校は、現在の東京都立白鷗高等学校及び同
 高等学校附属中学校のことである。

(3) 文部科学省「丸の内文化プロジェクト」は、文化庁が所管する「丸の
 内から文化力」事業である。

(4) 速記録から概要を作成したものであり、文責は筆者にある。

(5) (6) (7) 契約と著作権との関係など、曖昧な点が残った。慣例に従
 うという形をとることとなった。著作権については、これから様々な進
 展があるだろう。

〔日本の伝統・文化に関連した工芸作品〕
 (筆者作)



●左：「ようなし」12×18×10cm 金工&木工
 芸(2006年10月)うつわ(桜材)、ふた(銅板変
 形絞り、表面：金箔と日本画岩絵の具)
 ●右：「ねこの香炉」直径12×高さ12cm(2006
 年7月)陶芸(色粘土による象眼仕上げ)

〈参考文献〉

- ・「東京都立学校 学校設定教科・科目『日本の伝統・文化』カリキュラム」
 (東京都教育委員会) 平成一八年八月二二日
- ・高等学校学習指導要領 総則編 平成元年二月(文部省)
- ・高等学校学習指導要領 総則編 平成一一年二月(文部省)

〔玄関を飾る作品〕

生活の中にある身近なものの中に日本の伝統・文化を見
 付けることができる。

日本の工芸作品には、様々な素材を生かしたものが多い。
 素材と対話しながら新たなものをつくり出していくことが
 大切である。

もう一つ、せっかくなつくつたものだから、生活の中で生
 かしていきたい。草や和紙、布などと組み合わせる飾って
 みたり、玄関で香を焚いたりすると楽しいものである。